

旭川市大雪クリスタルホール（国際会議場）使用料一覧

【国際会議場】

令和2年4月1日以降適用

区分		午前	午後	夜間	全日
		9:00 ～12:00	13:00 ～17:00	17:30 ～21:00	9:00 ～21:00
大会議室	各室使用料	8,700	11,600	10,150	30,450
	冷暖房料	4,350	5,800	5,075	15,225
レセプション室	各室使用料	5,680	7,570	6,620	19,870
	冷暖房料	2,840	3,785	3,310	9,935
入場料を徴収する場合の割増料金 (使用料のみ)		入場料1,000円以下			なし
		入場料1,000円を超え3,000円以下			10割増
		入場料3,000円を超える額			20割増
第1会議室	各室使用料	920	1,230	1,070	3,220
	冷暖房料	460	615	535	1,610
第2会議室	各室使用料	1,040	1,380	1,210	3,630
	冷暖房料	520	690	605	1,815
第3会議室	各室使用料	1,530	2,040	1,780	5,350
	冷暖房料	765	1,020	890	2,675
第4会議室	各室使用料	480	640	560	1,680
	冷暖房料	240	320	280	840
割増料金	入場料等を徴収する場合				5割増し

【冷暖房料適用期間】 冷房料 7月1日～8月31日

暖房料 11月1日～4月30日

- 各使用料には「仕込み（準備）」及び「後片付け」の時間を含めます。
- 使用時間を延長するときは、室使用料・冷暖房料・物件使用料それぞれについて、延長1時間（1時間未満のときは1時間とします。）につき、利用区分料金の3割の額を延長使用料としていただきます。
- 大会議室及びレセプション室をスクール・シアター方式で使用するときは、使用料、割増料、延長料が半額減免になります。
- 入場料等とは、入場料、講習料、受験料、会費等名称のいかんを問わず、入場と引き換えに主催者が入場者から徴収する金銭で、納付の時期や方法は問いません。
- 室使用料と冷暖房料の合計額に、また物件使用料の合計額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。